

第2回宮城県森林審議会議事録

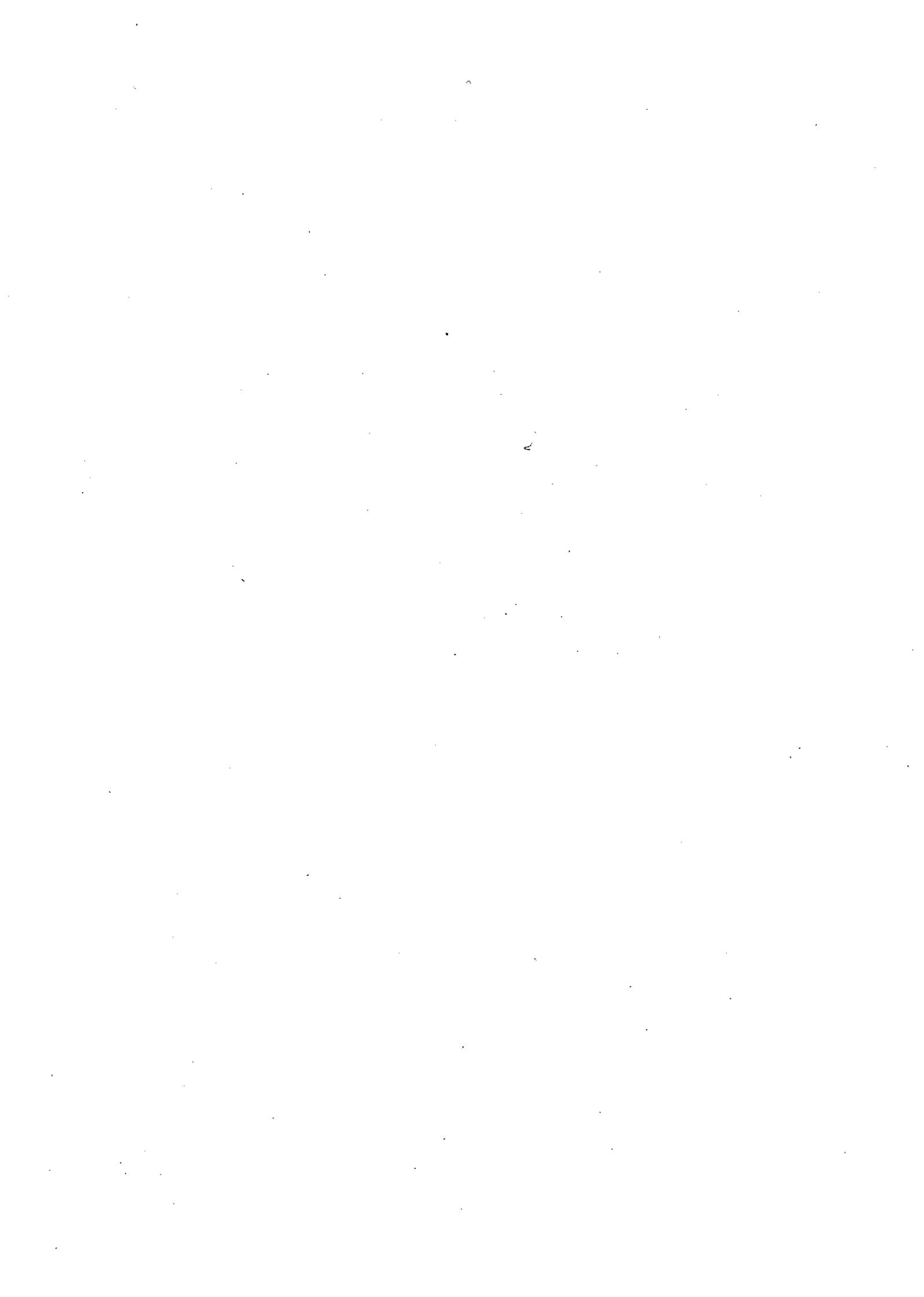
日 時：平成28年2月18日(木)

午後1時30分から午後2時00分まで

場 所：宮城県自治会館2階 208会議室

議 事

- (1) 会長及び会長代行の選出について
- (2) 部会の構成について



第2回宮城県森林審議会 議事録

(1) 開 会

【司会（大場副参事兼課長補佐（総括担当））】

審議会は11名の委員で構成されており、本日10名の委員の出席により、宮城県森林審議会規程第4条第2項により、会議の成立を報告した。また、県情報公開条例第19条及び宮城県森林審議会規程第9条に基づき、審議会を公開とすることの確認を行った。

(2) あいさつ

【勝又農林水産部技監兼次長】

それでは、宮城県森林審議会の開会に当たりまして、一言あいさつ申し上げたいと思います。皆様には、年度末のお忙しい中、お越しいただきましてまことにありがとうございます。

先ほど、この2年間ということ、宮城県森林審議会委員にお願いする委嘱状を知事になりかわりまして皆様にお渡ししたところでございます。今回、進藤恵美委員、鳥羽妙委員、谷田貝泰子委員の3名の方に、新たに委員の就任をお引き受けいただきました。名簿にありますように、引き続き、11名の委員の皆様による審議をお願いしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。何かとご負担をおかけする場面もあろうかと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

皆様は、色々なところでお聞きになられていると思っておりますけれども、大震災から間もなく5年が経過しようとしております。被災地での復旧復興事業というのは、まだまだ続いている状況でございまして、生活基盤、産業基盤これらが完全に復旧していくまでにはまだちょっと時間が必要かなというふうを考えているところでございます。私どもといたしましては、引き続き産業再生のために振興を図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方にも引き続き御支援御協力をお願いしたいと思っております。

本日の森林審議会、森林をテーマに様々な課題について審議いただくというわけでございますが、昨今の宮城県の森林林業のほうに話を移させていただきたいと思っております。

新たな動きとして、いくつか県内でも動きが出てきております。

1点目に、木質バイオマスの資源活用ということがあります。これは気仙沼市におきまして、気仙沼地域エネルギー開発株式会社というところが主体になりまして、電熱供給施設を建設いたしまして、そこが「リアスの森バイオマスパワープラント」という名称で、運転を開始してございます。石巻市におきましては、これは大手でございまして、石炭と木質バイオマスの混焼で、発電を行っていくプラントの起工式が先般行われたところでございます。地域における再生エネルギーの利用を進めていくために、我々としても支援のあり方というのを考えていかななくてはいけないと思っております。

2点目でございまして、昨年10月、県内初めてとなります森林の国際認証を南三陸森林管理協議会が取得されております。地元木材のブランド化の推進と合わせましてオリンピック、パラリンピックなど国際的なイベントへの木材提供も期待されているとこ

ろでございます。また、直近のものといまして、県内の森林資源として一番多いのはスギでございます。このスギをベースにいたしまして、CLT直交集成板というふうな和訳になるかと思いますが、そういう新しい建築資材、これを県内で普及推進していこうという協議会が設立されております。これにつきましては、森林所有者、製材加工分野、建築設計士というふうな幅広い方々に参集いただいて組織されてございます。これから、製造体制、普及体制について、実証検討が始められてまいるという状況でございます。

あまり全国レベルのニュースではございませんけれども宮城県の林業の成長産業化に向けた新たな取組が始まってきておりますので、私どもとしても少しでもお役に立てるように施策を展開してまいりたいと考えているところでございます。

本日の議事は、「会長及び会長代行の選出」と、これに続きまして「部会の構成について」という2点でございます。審議事項としてのテーマは今回はございません。委員の皆様方には、忌憚のない御意見等を頂いて、森林審議会がより意見を反映していただけるようなことをご期待申し上げたいと考えてございます。審議会が終了したあとは、部会が開催される予定になってございますので、会長のほうから部会の指名があった委員の方には引き続き部会のほうに出席をお願いしたいと考えております。

簡単ではありますが、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

(3) 出席者紹介等

【司会（大場副参事兼課長補佐（総括担当））】

会議に先立ちまして、本日御出席をいただいております委員の皆様を、御紹介させていただきます。お手元に配布しております出席者名簿を御覧ください。

なお、本日は委員改選後、初めての審議会となりますので、新しく就任をされた委員の方々から御紹介させていただきます。

NPO法人宮城県森林インストラクター協会広報部会報委員長の進藤恵美委員です。

尚綱学院大学環境構想学科准教授の鳥羽妙委員です。

NPO法人水・環境ネット東北理事の谷田貝泰子委員です。

続きまして、これまでに引き続き委員を務めていただく方々を御紹介させていただきます。

東北森林管理局仙台森林管理署署長の小澤眞虎人委員です。

元宮城県林業振興協会常任理事の川村正司委員です。

宮城県森林組合連合会代表理事会長の齋藤司委員です。

宮城県林業経営者協会会長の佐藤久一郎委員です。

東北大学大学院農学研究科教授の清和研二委員です。

株式会社伝統建築研究所代表取締役の高橋直子委員です。

東北工業大学工学部環境エネルギー学科教授の丸尾容子委員です。

なお、宮城県町村会副会長で南三陸町長の佐藤仁委員は、本日所用のため欠席されております。

○ 県職員の紹介 (略)

- 日程説明 (略)
- 資料確認 (略)

(4) 議 事

【司会（大場副参事兼課長補佐（総括担当））】

それでは早速議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、宮城県森林審議会規程第4条第1項の規定により、会議の議長は会長が当たることになっておりますが、本日は委員改選後最初の開催でございますので、会長がまだ決まっておりますので、会長が選出されるまでの間、勝又技監が仮議長となりまして議事を進めさせていただきたいと存じます。

それでは勝又技監、仮議長をお願いいたします。

【勝又農林水産部技監兼次長】

ただいまから、暫時の間仮議長を務めさせていただきます。御協力をよろしくお願いしたいと思います。それでは次第の3の1でございます「会長及び会長代行の選出について」事務局のほうから御説明をお願いします。

- 事務局説明（小杉林業振興課長）（略）

【勝又農林水産部技監兼次長】

ただ今、事務局から資料に基づきまして説明をいただきました。会長、会長代行の選出について説明がありましたが、いかがいたしましょうか。

【齋藤委員】

私のほうから推薦者を申し上げたいと思います。会長には、森林の生態や自然環境について造詣の深い、東北大学大学院農学研究科教授の清和委員を推薦したいと思います。また、会長代行には、県林業振興協会常任理事等の経験をお持ちで、林業全般に精通している川村委員を推薦いたしたいと思いますので、ご賛同のほうをお願いしたいと思います。

【勝又農林水産部技監兼次長】

ありがとうございました。ただいま、会長には清和委員に、会長代行には川村委員にとの御発言を頂きました。いかがでしょうか。

< 異議なしの声 >

【勝又農林水産部技監兼次長】

それでは、御異議無しとの皆様から御賛同を頂きましたので、会長は清和委員に、会長代行には川村委員をお願いしたいと思います。これをもちまして、仮議長の務めを終えさせていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。

【司会（大場副参事兼課長補佐（総括担当））】

それでは、清和会長から就任のご挨拶をいただきまして、引き続き会議の進行のほうをお願いいたします。

【清和会長】

ただいま、会長に選出されました清和でございます。よろしくお願ひいたします。これから、委員の皆様のお協力を賜りまして、会長職を務めさせていただきたいと思ひます。新しく来られた方もおられると思ひますけれども、是非活発な、建設的な意見を出していただきまして、実りある会議にしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事を進行いたします。

まず、本日の議事録署名委員を指名いたします。本日の議事録署名委員を齋藤委員、佐藤久一郎委員にお願ひしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

< 了承の声 >

それでは、次に、次第3の(2)「部会の構成について」であります。事務局から説明をお願いします。

【小杉林業振興課長】

先ほどの森林審議会の概要のところでお触れさせていただきましたが、森林保全部会、森林保護部会の2つの部会委員の構成について、説明を申し上げます。各部会の構成につきましては森林法施行令第7条第2項の規定により、会長が各部会長を指名するほか、同条第3項の規定により委員の所属部会を定めることとなっておりますので、清和会長に部会長と委員の所属部会を決めていただきたいと存じます。

【清和会長】

それでは、委員の所属部会並びに部会長を指名させていただきます。これから案を配布いたしますので御覧願ひます。

まず、森林保全部会は、川村委員、齋藤委員、進藤委員、丸尾委員、谷田貝委員の5名の方々とし、部会長を川村委員にお願ひしたいと思ひます。森林保護部会は、小澤委員、佐藤久一郎委員、佐藤仁委員、高橋委員、鳥羽委員の5名の方々とし、部会長を佐藤久一郎委員にお願ひいたします。

以上のとおりに定めたいと存じますが、よろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

はい。それでは、案のとおり所属部会並びに部会長を決定いたします。

以上をもちまして、森林審議会の議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。

【司会(大場副参事兼課長補佐(総括担当))】

清和会長、ありがとうございました。それでは、委員の皆様から「その他」で何かありますでしょうか。

【佐藤委員】

ちょっとよろしいでしょうか。森林保護部会のことなんですけれども、この森林保護部会の病虫害等防除法に「等」というのがありますが、保護部会の中で獣害は取り扱うのだけお聞きしたいと思ひます。最近、シカその他の獣害がけっこう多く出ているの

ですが、これはどちらで扱うのかということです。

【高橋森林整備課長】

森林整備課でございます。森林審議会の決まりの中で、獣害については入らないということになっております。この場ではなくて、別なかたちで検討させていただきたいと思っております。

【佐藤委員】

わかりました。ありがとうございました。

【司会（大場副参事兼課長補佐（総括担当））】

他になければ、事務局から何かありますか。

ないようですので、以上をもちまして、宮城県森林審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

< 閉 会 >

議事録署名委員

平成 28年 4月 11日

委員 藤 司 

委員 佐藤 久一郎 